

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和5年 7月 4日

福島県議会

1 日時

令和5年 7月 4日 (火曜)

午前 11時 開議

午前 11時 9分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤 義憲	副委員長	渡邊 哲也
委員	渡辺 康平	委員	三村 博隆
委員	椎根 健雄	委員	佐藤 雅裕
委員	宮本 しづえ	委員	今井 久敏
委員	満山 喜一	委員	瓜生 信一郎

5 議事の経過概要

(午前 11時 開議)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

初めに、6月29日の教育庁の審査における宮本委員の質問について、義務教育課長より発言を求められているため、これを許す。

義務教育課長

宮本委員より質問のあった4月2日から始業日までに発令した常勤講師数については、小学校28名、中学校10名、高校3名、特別支援学校1名である。なお、4月1日付で発令している常勤講師は、小中学校で1,120名、県立学校で423名となって

いる。

また、4月2日以降の発令であった理由は、欠員補充や加配分の教員が確保でき次第順次手続を進め、始業日に間に合うようにしたためである。講師の任用は年間を通じて行っているため、発令が1日以外の月途中となることも多く、4月2日以降の発令により4月分の通勤手当が不支給になることについては、制度上やむを得ないことと認識している。

佐藤義憲委員長

この件に関しては、了承願う。

これより、本委員会に付託された知事提出議案7件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外6件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第4号、同第14号から同第17号まで及び同第22号のうち本委員会所管分、以上7件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外6件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案10件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ、諮る。

初めに、議員提出議案第200号、同第201号及び同第208号、以上3件については、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第200号外2件は、いずれも原案のと

おり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第187号についてであるが、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

継続審査議案第187号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立少数。よって、継続審査議案第187号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第205号については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第205号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立少数。よって、議員提出議案第205号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第206号及び同第207号、以上2件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第206号及び同第207号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、議員提出議案第206号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第202号から同第204号まで、以上3件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第202号から同第204号まで、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、議員提出議案第202号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願12件を一括議題とする。

初めに、継続請願147号については、先ほど否決すべきと決定した議員提出継続審査議案第187号と関連する請願である。

お諮りする。

継続請願147号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立少数。よって、継続請願147号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願159号については、先ほど否決すべきと決定した議員提出議案第205号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願159号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立少数。よって、新規請願159号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願160号から同164号まで、継続請願72号、同81号及び同124号、以上8件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

新規請願160号から同164号まで、継続請願72号、同81号及び同124号、以上8件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、新規請願160号外7件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願157号及び同158号、以上2件については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第202号及び同第203号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願157号及び同158号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛

成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、新規請願157号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午前 11時 9分 閉会)